

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
1	教委総務	教委総務	総務・予算グループ	オムロンクレジットサービス 株式会社	自動車借り上げに要する経費	20110401	20120331	1,000,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	府内一円で使用でき、目的地により使用するタクシー会社を選択できるため
2	教職員	教職企画	財務グループ	オムロンクレジットサービス 株式会社	タクシー使用に伴う経費支出	20110401	20120331	1,527,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	府内全域及び近畿圏でほぼ使用できるタクシーチケットの発券・管理や使用後の処理・請求を一括で行っている専門企業であり、円滑に使用できるため
3	教職員	教職人事	小中学校人事グループ	朝日放送 株式会社 ザシンフォニーホール 岡田 吉生	平成23年度大阪府公立学校新規採用教職員任命式会場使用料支出	20110401	20110401	909,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	式典の内容規模、日程(予約状況)等を勘案し、実施可能な会場を選定しているため
4	教育振興	高等学校	学校ICTグループ	日本電子計算機株式会社	教職員ネットワーク庁内側VPN装置一式賃借の実施	20110401	20120331	1,351,728	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「業務(システムの再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため」
5	教育振興	高等学校	学事グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社	出欠管理システムに関する賃貸借契約(3校リース)に係る経費の支出について	20110401	20120331	1,663,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「業務(システムの再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため」
6	教育振興	高等学校	教務グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社 井上 純一	大阪府立高等学校教育用LANシステム(Bグループ)の賃貸借契約	20110401	20120107	4,552,548	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システムの再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため
7	教育振興	高等学校	学校ICTグループ	リコーリース 株式会社 関西支社 支社長 佐野 弘純	教職員ネットワーク学校側VPN装置 一式賃借	20110401	20120331	5,651,856	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	「業務(システムの再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため」
8	教育振興	高等学校	教務グループ	日本電子計算機株式会社 営業本部 村上 春生	大阪府立高等学校教育用LANシステム(A・Cグループ)の賃貸借契約	20110401	20120107	13,548,567	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システムの再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
9 教育振興	高等学校	教務グループ	株式会社 富士通マーケティング 西日本営業本部 関西 東 淳一	大阪府学校情報ネットワークシステムの賃貸借契約	20110401	20111031	35,559,270	特例政令第10条第2号	既に調達をした業務(大阪府学校情報ネットワークシステムの借入)に連結して行う調達で、既に契約した相手方以外の者から調達したならば、既に契約した業務の便益を享受することに著しい支障が生ずるおそれがあるため
10 教育振興	支援教育	学校整備グループ	大和リース 株式会社 大阪本店 石岡 信二	大阪府立佐野支援学校仮設校舎昇降機設備賃貸借	20110401	20130331	9,853,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(昇降機設備リース)が仮設校舎に付随するものであり、特定の者(仮設校舎の所有者)でなければ実施できないものであるため。
11 教育振興	支援教育	調整グループ	株式会社 関電L&A 坂上 要一	府立支援学校通学バス賃借料	20110401	20120331	14,161,560	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(通学バスの再リース契約)が特定の者(車両の所有者)でなければ実施することができないものであるため。
12 施設財務	施設財務	施設整備グループ	日本放送協会	平成23年度 府立学校における日本放送協会との放送受信契約の締結及び経費の支出について	20110401	20120331	6,198,385	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(日本放送協会が行う放送受信)が特定の者(当該設備の設置業者)でなければ実施することができないものであるため
13 中央図書	中央図書	協力振興課	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社 井上 純一	コンピュータ室専用空調機(平成17年導入分)賃貸借	20110401	20120331	1,165,752	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(コンピュータ室専用空調機の再リース契約)が特定の者(当該機器所有者)でなければ実施することができないものであるため。
14 中央図書	中央図書	協力振興課	東京センチュリーリース 株式会社 大阪情報機器営業部 薬師 敬造	図書資料情報管理・提供システム機器等賃貸借	20110401	20111231	3,024,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(図書資料情報管理・提供システム機器の再リース契約)が特定の者(当該機器所有者)でなければ実施することができないものであるため
15 文化財保護	文化財保護	保存管理グループ	和泉市土地開発公社	平成23年度土地賃貸借契約【弥生文化博物館・和泉市土地開発公社所有地】	20110401	20110630	6,014,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(弥生文化博物館に近接した大型バス駐車スペース賃貸借)が特定のもの(弥生文化博物館に近接して広大な土地を所有)でなければ実施することができないものであるため
16 園芸高	園芸高	全日制課程	大阪ガスオートサービス 株式会社	天然ガス自動車(トラック2台)の賃貸借契約及び経費支出について	20110401	20120331	1,451,520	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(天然ガス自動車の保守・整備)が特定の者でなければ実施することができないため

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
17	高津高	高津高	全日制課程	近畿日本ツーリスト株式会社 大阪教育旅行支店	学習合宿に伴うバス借上げ等	20110425	20110427	1,238,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(学習合宿)が、特定の者(学習合宿を受注したもの)でなければ実施することができないため。
18	生野聴支援	生野聴支援	グループなし	中央交通株式会社	校外学習バス借上げ	20110415	20120330	2,637,075	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(府立支援学校校外学習用バスの運行)が特定の者(当該校において現に業務を実施している業者)でなければ実施することができないものであるため
19	中津支援	中津支援	グループなし	中央交通株式会社	校外学習用借上げバスの経費支出について	20110426	20120229	1,582,050	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号	業務(府立支援学校校外学習用バスの運行)が特定の者(当該校において現に業務を実施している業者)でなければ実施することができないものであり、かつ短期間で契約を締結する必要があるため
20	刀根山支援	刀根山支援	グループなし	独立行政法人 国立病院機構	土地賃貸借契約に係る経費	20110401	20120331	6,651,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	学校用地確保のためこの病院敷地に学校建物が建っており、所有者が国立病院機構であることから他に競争するものがないため
21	八尾支援	八尾支援	東校	植田 光昭	通学バス安全運行管理業務賃貸借契約	20110401	20120331	1,800,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	通学バスの安全運行管理を行うための用地であり、その土地所有者でなければ、契約することができないものであるため。
22	箕面支援	箕面支援	グループなし	大阪府水道企業管理者	グラウンド用地使用料	20110401	20120331	883,100	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	グラウンド用地を隣接する大阪府水道部から借用するものであり、契約内容が特定の者でなければ納入できないものであるため
23	能勢高	能勢高	全日制課程	大和リース株式会社 大阪本店 石岡 信二	小型乗用車(プリウス)の借上げ契約に係る経費	20110701	20140630	982,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(小型乗用車の再リース契約)が特定の者(車両の所有者)でなければ実施することができないものであるため。
24	北野高	北野高	グループなし	京王観光株式会社 大阪支店	バス、会場及び備品借上げ料	20110824	20110826	1,157,300	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(1年生の2泊3日宿泊校外学習)がプロポーザルによる随意契約であるため
25	教職員	教職人事	採用グループ	財団法人 大阪労働協会	平成24年度大阪府公立学校教員採用選考テスト2次面接会場使用料の支出について	20110823	20110916	2,130,480	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	約4000人の受験者を約4週間継続で面接をおこなうことが必要とされ、同規模をもつ施設は当施設しかなく、府庁周辺でかつ実績のある当施設でなければ履行できないと認められるため

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

	所属名		グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由
26	教育振興	高等学校	教務グループ	富士通リース 株式会社 関西支店 藤田 博之	大阪府立佐野工科高校 CADシステム一式の賃貸借契約締結(再リース)及び経費の支出	20110901	20120331	1,086,036	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	CADシステムの再リースのため特定の者でなければ履行できないため
27	教育振興	高等学校	教務グループ	富士通リース 株式会社 関西支店 藤田 博之	大阪府立和泉総合高校 CADシステム一式の賃貸借契約締結(再リース)	20110901	20120331	1,457,946	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	CADシステムの再リースのため特定の者でなければ履行できないため
28	教育振興	高等学校	教務グループ	NTTファイナンス 株式会社 関西支店 福田 次郎	大阪府立城東工科高校 CADシステム一式の賃貸借契約締結(再リース)	20110901	20120331	2,447,550	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	CADシステムの再リースのため特定の者でなければ履行できないため
29	教育振興	高等学校	学事グループ	日本電子計算機 株式会社 営業本部	大阪府学校情報ネットワークシステムの賃貸借契約	20110901	20120331	80,369,751	特例政令第10条第2号	学校情報ネットワークの再リースであり、特定の者でなければ履行できないため
30	教育振興	支援教育	支援学校グループ	日本電子計算機 株式会社 営業本部 村上 春生	府立支援学校における大阪府学校情報ネットワークの再リース契約について	20110901	20120331	3,898,657	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本件は既に契約した物品等に接続して行う契約調達に該当し、現契約相手方と再リース契約を締結するため
31	教育振興	高等学校	学事グループ	株式会社 富士通マーケティング 西日本営業本部 関西 東 淳一	大阪府学校情報ネットワークシステムの賃貸借契約	20111101	20111231	16,630,929	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	現契約相手方との再リース契約のため。
32	教育振興	高等学校	学事グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社	大阪府立高等学校教育用LANシステム(Bグループ)10式の賃貸借	20120108	20120309	901,824	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約満了後の再リース契約であり、特定の者でなければ履行できないため
33	教育振興	高等学校	学事グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社	大阪府立高等学校教育用LANシステム(Cグループ)9式の賃貸借	20120110	20120309	1,131,438	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約満了後の再リース契約であり、特定の者でなければ履行できないため
34	教育振興	高等学校	教務グループ	富士通リース 株式会社 関西支店	大阪府立高等学校CALLシステム什器の賃貸借	20120110	20170109	1,171,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システム什器の再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため
35	教育振興	高等学校	学事グループ	NECキャピタルソリューション 株式会社 関西支社	大阪府立高等学校教育用LANシステム(Aグループ)10式の賃貸借	20120110	20120309	1,203,048	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約満了後の再リース契約であり、特定の者でなければ履行できないため

平成23年度随意契約情報(使用料・賃借料)教育委員会事務局

契約内容の詳細については各発注課にお問い合わせ下さい。

所属名	グループ名	契約の相手方	契約件名	開始	終了	契約金額(円)	適用条項	随意契約理由	
36 教育振興	高等学校	教務グループ	日本電子計算機株式会社 営業本部	大阪府立工科高等学校 高度情報システムの賃貸借契約(再リース)	20120110	20120331	2,287,964	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務(システムの再リース)が特定の者(現調達業者)でなければ実施することができないものであるため
37 教育振興	高等学校	学事グループ	日本電子計算機株式会社 営業本部	大阪府立高等学校教育用LANシステム(Bグループ)11式の賃貸借契約	20120110	20120309	2,732,405	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約満了後の再リース契約であり、特定の者でなければ履行できないため。
38 教育振興	高等学校	学事グループ	日本電子計算機株式会社 営業本部	大阪府立高等学校教育用LANシステム(A・Cグループ)の賃貸借契約	20120108	20120309	4,135,132	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	契約満了後の再リース契約であり、特定の者でなければ履行できないため。
39 学校総務S	学校総務S	調整グループ	富士通リース 株式会社 関西支店	基幹系業務システム総合整備事業市町村展開 端末機器等 一式	20111201	20120331	30,899,820	特例政令第10条第2号	業務(総務サービス事業の市町村への展開におけるネットワークに端末機等賃貸借)が特定の者(再リースであるため、元契約の相手方)でなければ実施することができないものであるため
40 教育振興	高等学校	学事グループ	未来都ハイタク事業 協同組合	入学者選抜学力検査問題の搬送に係る車両費用について	20120210	20120331	1,067,760	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	各学校に安全かつ確実に問題を搬送するためタクシーを使用しているが、料金については国土交通省から認可を受けたものとなっている点から、性質または目的が競争入札に適さないと判断できるため。
41 教育振興	支援教育	調整グループ	大和リース 株式会社 大阪本店	府立東大阪支援学校通学バスリース料	20120327	20140331	5,342,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	平成24年3月26日までを期日とするリース契約により調達している車両で、継続して東大阪支援学校の通学の用に供する必要がある。そのため、契約の相手方であった同社と随意契約を行うもの。
教育委員会事務局(使用料・賃借料)				H23. 4～5月	22件	122,423,511 円			
				H23. 6～7月	1件	982,800 円			
				H23. 8～9月	7件	92,547,720 円			
				H23. 10～11月	1件	16,630,929 円			
				H23. 12～H24. 1月	8件	44,463,431 円			
				H24. 2～H24. 3月	2件	6,410,160 円			
				合計	41件	283,458,551 円			